

# さっぽろ障がい者プラン（案）

みなさんからのご意見を募集します

～パブリックコメントの実施について～

募集期間

平成24年1月23日（月）から

平成24年2月21日（火）まで 【必着】

札幌市では、現在、障害者基本法及び障害者自立支援法に基づき、障がい者プランの策定（計画期間：平成24年度～平成29年度）に取り組んでいます。

障がい者プランとは、障がいのある人の自立や社会参加のための支援等について、その基本的な施策を定めるほか、障害福祉サービス等に係る提供体制の確保に関し、サービスごとの必要な見込みなどについて定めるものです。

この計画（案）について、みなさまのご意見を募集いたします。（意見シートは最終ページにあります。）

なお、皆様からお寄せいただいたご意見等について個別の回答はいたしません。ご意見等の概要とそれらに対する札幌市の考え方につきまして、平成24年3月頃に公表いたします。

平成24年(2012年)1月

札幌市

こうひょうしりょう  
公表資料

しょう しゃ あん  
さっぽろ 障がい者プラン案

りゅういじこう  
留意事項

この計画案に記載している障害福祉サービスに関する数値  
もくひょう みこみりょう すうち げんじてん しゅうけいち こんご  
目標・サービス見込量の数値は、現時点での集計値であり、今後、  
くにおよ ほっかいどう さくていししんとう さいせいり  
国及び北海道の策定指針等をふまえ再整理します。

にゅういんちゅう せいしんしょう しゃ ちいきせいかつ いこう かん すうち  
入院中の精神障がい者の地域生活への移行に関する数値  
もくひょう くにおよ ほっかいどう さくていししんとう ふ しょうがいしゃ  
目標については、国及び北海道の策定指針等を踏まえ、障害者  
しさくすいしんきょうぎかいとう かんけいきかん きょうぎ おこな せってい  
施策推進協議会等の関係機関とも協議を行ったうえで設定しま  
す。

こうひょうばしょ  
公表場所

- 1 しやくしょどう はいふ えつらん  
市役所等における配布・閲覧  
しやくしょ かいしょう ふくしか かいしせいかんこうぶつ  
・市役所（3階障がい福祉課、2階市政刊行物コーナー）  
かくくやくしょ そうむきかくかこうちょうがかり  
・各区役所（総務企画課広聴係）  
かく  
・各まちづくりセンター
- 2 さっぽろし えつらん  
札幌市ホームページによる閲覧

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keikaku/>

いけん ぼしゅうきかん  
意見の募集期間

へいせい ねん がつ にち げつ へいせい ねん がつ にち か ひつちやく  
平成24年1月23日(月)～平成24年2月21日(火)【必着】

いけん ていしゅつほうほう  
意見の提出方法

さいしゅう いけん じゅん ようしき かき  
最終ページの「ご意見シート」、もしくはこれに準じた様式にて、下記  
ていしゅつさき ゆうそう じさん でんし ていしゅつ  
提出先へ郵送、持参、ファクスまたは電子メールにより提出してく  
ださい。(ご意見の概要等を公表する場合、氏名及び住所は公表い  
たしません。)

でんし ばあい かんせん さ  
電子メールによる場合は、ウィルス感染を避けるため、ファイルは  
てんぷ けんめい しょう しゃ たい いけん きさい ほんぶんらん  
添付せず、件名に「障がい者プランに対する意見」と記載し、本文欄  
きにゅうようし じゅん ようしき いけん きさい そうしん  
に記入用紙に準じた様式でご意見を記載して、送信してください。

いけん ていしゅつさき といあ さき  
意見の提出先・お問合わせ先

さっぽろし ほけんふくし きょくしょう ふくしか さっぽろしやくしよほんちようしゃ かい  
札幌市保健福祉局 障がい福祉課(札幌市役所本庁舎3階)

さっぽろしちゅうおうくきた じょうにし ちようめ  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

でんわ  
ファクス 011-218-5181 電話 011-211-2936

でんし  
電子メール shogai.fukushi@city.sapporo.jp

うけつけじかん へいじつ ごぜん じ ぶん ごご じ ぶん じさん ばあい  
受付時間：平日の午前8時45分から午後5時15分まで(持参の場合)